

令和3年度第2回宮崎県国保運営協議会 書面開催に係る御意見等

番号	関係資料	御意見等	御意見等に対する回答
1	資料2	令和3年度の実績については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、思うような実績があがっていないが、今後も継続していくことが重要と考える。	「市町村国保レセプトデータ等分析・活用事業」及び「糖尿病重症化予防多職種勉強会」では、新型コロナウイルスの影響で、参加者を多く集めて実施する形式の人材育成をほとんど実施できませんでした。次年度以降、オンラインの活用も含め、コロナ禍でも効果的な研修・勉強会を実施できるよう工夫してまいります。
2	資料2 (1)－②	特許技術を用いた分析でなければ、協会けんぽで同様の分析を行って合算することにより、宮崎県民の実態が明らかになると思われます。 結果だけでなく、手法の共有も御検討いただければ幸いです。	本県では、県民の約8割が国保、後期高齢者医療、協会けんぽのいずれかの被保険者となっており、これらのデータを合わせることで県民の健康づくりに役立つデータが得られるものと考えております。 宮崎県保険者協議会などの関係機関と連携して、御指摘のような分析ができないか検討してまいります。
3	資料3 2－(4)	市町村保健師の仕事が多岐にわたり、多忙のため、対象の候補者と懇意にしているスタッフの同行があれば薬剤師の訪問は可能だと考える。 報告書にて保健師、医師への連絡・相談で対応可能。	重複服薬者等に対する訪問指導については、対象者の同意を得た後に、個人情報に関係者が共有できることとしております。最初の同意を得ることが現状では難しく、保険者から薬剤師等の専門職に個人情報を伝えることができないケースもあります。 次年度は、重複服薬者に対して処方状況を伝える通知を送付し、その通知をかかりつけ医等に提示するよう依頼する事業を検討しております。 また、オンライン資格確認の利用を促進し、被保険者や保険医療機関等（要本人同意）がマイナポータルで薬剤情報等を確認できる仕組みの普及に繋がたいと考えております。
4	資料3	国民皆保険制度の堅持と医療提供体制の確保のために、県民に分かりやすい広報活動は必要です。 アフターコロナに向けて、気持ちが一層前向きになるようなものがほしい。	国保制度についてわかりやすい広報を行うことで、国保制度の安定的な運営に理解・協力を求めるとともに、予防・健康づくりに関する広報により、県民の健康寿命のさらなる延伸と医療費の適正化が図れるよう、積極的に取り組んでまいります。